# 「JF 日本語教育スタンダード」が めざす日本語能力とは何か

## 嘉数 勝美

キーワード

「スタンダード | CEFR 「言語能力 | 「言語活動 |

## 1. はじめに

一般に「語学力」ということばをよく耳にするし、口にもする。とりわけ外国語について言う場合が多いと思う。たとえば、英語が流暢な人を称えて「英語力」がある、というような場合である。日本人同士の間で、一方が他方よりも巧みに(日本語で)話したり書いたりすることができる場合でも「君、日本語力が高いね」とは言わない。しかし、日本語の上手な外国人に対してならば、その言い方は妥当とされる。標題の「日本語能力」が、誰の、何を指すのかと言えば、「英語力」の場合と同様、「外国人の日本語力」と同義と言ってよい。ただし、印象や主観にも左右されかねない「日本語力」とは異なり、「日本語能力」という場合には、客観的・具体的な判断材料(指針と標準:尺度)が備わっていることが前提とされていてよいはずである。

国際交流基金(以下、基金)が 2005 年から構築を始め、2009 年に『試行版』  $^2$  を公開した「JF 日本語教育スタンダード」(以下、「スタンダード」)は、「外国語としての日本語能力」の 1 つの客観化と具体化をめざしたものにほかならない。翌 2010 年 5 月には、『JF 日本語教育スタンダード 2010』がウェブサイトで公開された  $^3$ 。すでに知られているように、そのモデルとなったのは、いわゆる CEFR(「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」)  $^4$  である。以下では、両者の間の言語能力に関する異同や相関から、「スタンダード」がめざす「日本語能力」の一面を概観するに過ぎない。なぜならば、現状の「スタンダード」は、完成版  $^5$  とは言えないまでも、すでに CEFR から多くを応用・吸収することに成功しているが、しかし、なお多くの未解決の課題を抱えているからである。なお、筆者は 2009 年 3 月にその構築を統括する職位を離れたので、以下の見解や指摘は、あくまでも個人的なものであることを予め断っておきたい。

#### 2. 「能力」とは

筆者の電子辞書 6に「のうりょく」と入力すると、【能力】と出てくる。同音異義語の

多い日本語ならば、【脳力】と出てきても不自然ではない。なぜならば、「能力」は知識の量と質とも深い関係があるので、脳(頭)の良し悪しと同一視されていても不思議ではないからである。同じく「のうりょく」と入力して英語訳を引いてみると、① ability、② capacity、③ capability、④ competence、⑤ power と、5 個も出てくる。それぞれの説明は、要約すれば、次のとおりである。

- ① (実際に物事ができる)能力、才能、手腕、実力、力量
- ② (潜在的な)能力、才能、
- ③ […の] 能力、才能《capacity より堅い語》
- ④ […する / …に必要な] 能力、力量; […する / の] 適性
- ⑤ […する / …に向かう] (潜在的な) (実行) 力、能力、外に出た力

ちなみに、基金と日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の英語訳で「能力」にあてられているのは、"proficiency"である。その"proficiency"自体には、同辞書は別項で〈[…の]熟達、熟練;技量〉という日本語をあてていて、その意味から、同試験で測られるのが「到達度」ではなく、「熟達度」であることが推測できる。そうであれば、基金による「スタンダード」がめざす「日本語能力」も、やはり同様に熟達度を意味するのではないかという演繹が導けそうである。しかし、既述のとおり、「スタンダード」がCEFRをモデルとしていることからすれば、それは短絡に過ぎると言わざるをえない。なぜならば、後述するように、CEFRは熟達度そのものには重点を置いていないからである。また、「日本語能力試験」と「スタンダード」との明示的な連関<sup>7</sup>が、その将来構想はさておき、現状としてはまったく認められない点からしても、その演繹は成り立たない。さらに、一般的には、同試験は到達度を測るものと見られているようでもある。

#### 3. CEFR がめざす言語能力

ヨーロッパ評議会によって制定された CEFR は、いわば汎ヨーロッパ言語政策であり、別言すればヨーロッパの多言語主義、および後述する「複言語主義」を根幹としている。その起点は 1971 年に遡り、30 年後の 2001 年に施行されたものであるから、必ずしも「グローバリゼーション」の波動を直接の原動力とするものではなかった。しかし、いまやその潮流の大きな起動力の1つとなって、世界的に影響を及ぼしていることは周知のところである。とりわけ、「ヒト」の国際間の移動(含む定住)の大規模化は、いくつもの国際化社会で多言語化を促し、異言語間のコミュニケーションの円滑化とその政策化の重要性を認識させている。あたかも世界の縮図であるかのような、多種多様な言語共同体からなるヨーロッパにおける CEFR の構築と共有は、グローバリゼーションの「ポジティヴ」で象徴的な事象である。

他方、グローバリゼーションと言語の相関で「ネガティヴ」な側面あるいは事象があるとすれば、それは何だろうか。大方の意見の一致を見るのは、おそらく国際語としての英語の独壇場の更なる拡張に対する危惧があることだろう。いわゆる英語帝国主義への警戒

感であり、また多言語状況をむしろグローバル化の障碍とみなす合理主義や功利主義への抵抗感でもあろう。確かに、民族文化の多元性とその調和を標榜するグローバリゼーションを好ましいと思う立場からしても、実際の多言語状況の調整の難しさは並大抵ではない。まさに、CEFRが着想から完成までに30年もの歳月を費やした事由の1つでもあろう。CEFRは、統合を是とするヨーロッパの国々が社会的に多言語状況を容認・受容するという理念の浸透に止まらず、横断的に具体化し定着させることに腐心した。それが、完全主義にとらわれない、個人における多言語主義の具体化を実現するための「複言語主義」の提唱である。

その複言語主義が求める言語能力は、要約すれば「複言語能力」と「複文化能力」の総合である。言い換えれば、言語と文化の相関や連関を認知した個々人のコミュニケーション能力を指す。コミュニケーション能力とはいえ、場面や状況、相手との関係、そして目的に応じて、必要とされる(発揮される)能力は、人により千差万別である。人は、異言語間におけるコミュニケーションを遂行するために、その媒介(共通)言語のみならず、母語による知識や、その他の経験や方略などを、意識的にも無意識にも総動員している。いわば、時と場合に応じて有り合わせの能力を使うということであるから、限られた人にのみ可能な、いわば完全主義に根ざした高度な言語能力の獲得をめざす(求める)ことは、普遍的な社会政策一すなわち言語政策一としては不適当なのである。CEFR 構築の過程で注目された "langues vivantes' という概念が、人々の日常の言語生活(コミュニケーション)に重きを置くことの普遍性を謳っていることからも、そう思える。

## 4. 「スタンダード」がめざす日本語能力とは

前項で言及した CEFR の理念と目的を強く意識し、そのメカニズムやシステムに最大限近づこうとしているのが、基金の「スタンダード」である。それがめざす結実は、CEFR の名を模して言えば「外国語としての日本語の学習、教授、評価のための共通参照枠」の具備であり、その普遍化にほかならない。『JF 日本語教育スタンダード 2010』は、巻頭でその意図を次のように明言している。

多種多様な日本語教育の現場がいわば同じものさしを使うことで、世界中のどこで日本語を勉強していても/教えていても、今自分が学んでいる/教えているレベルがどこにあるかを知ることができるようになります。(国際交流基金 2010a:1)

さらに、その行程の中で明確に整備されるべき「日本語能力」については、次のように 規定している。

言葉を通した相互理解のためには、その言語を使って何がどのようにできるかという課題遂行の能力と、さまざまな文化に触れることでいかに視野を広げ他者の文化を理解し尊重するかという異文化理解の能力が必要です。(同上)

紛れもなくここで、「課題遂行能力」と「異文化理解能力」とが、「スタンダード」でい うところの「日本語能力」の2つの重要な要素であることが謳われている。文字通り「ス タンダード|が意味する「標準|ないしは「基準|が明らかになるのは、はたしてその 理念と構造(2つの能力)がどのようなものであるか、という点からである。表現にこそ 違いはあれ、この2つの能力は、CEFRによる「例示的能力記述文」―いわゆる"Can-do Statements"一を構成する要素と相通じるものであると言ってよいだろう。では、『IF 日 本語教育スタンダード2010』は、この2つの能力に関する理念と構造をどのように説明 しているのだろうか。その図略(アナロジー)である「IFスダンダードの木」(国際交流 基金 2010b) では、この 2 つに代わって 「コミュニケーション言語能力」と 「コミュニケー ション言語活動 | とが前面に現れ、それらの総合や連関によって言語使用者(いわば「木 |) が育まれ、それぞれの言語生活(いわば「林 | や「森 | を成すこと)が遂行されるという 趣旨の説明がなされている。なお、その「木」が泰然とした成木をイメージして描かれて いるので、一見して、コミュニケーション本来の動態性を感じせないところがあるかもし れない。それは、図略が動態性を含むコミュニケーションのほぼ全容を一覧化する便宜に ほかならないからである。実際には、どのような幹になり、どのような枝葉や実をつける か、別言すれば、個々の学習・指導における目的と目標に応じた能力や活動が何か、成木 (学習者) の大小、高低などについて、ある特定の木の姿を表象したものではない。

「コミュニケーション言語能力」をいわば木の「根」に喩え、それを構成するもの(滋 養や水分を与えるもの)が、a)「言語構造的能力」、b)「社会言語能力」、そして c)「語 用能力」であることを特記している。そして、各々の根にはさらに「ヒゲ根」があり、そ の一々については、およそ考えうる限りの区分がなされている(詳細は、同図参照)。同 様に、「コミュニケーション言語活動」を木の「幹」に喩えて、そこから広がる「枝葉」に、 d)「受容」、e)「産出」、そしてf)「やりとり」が振り分けられているのである。各々の「末 節」も、やはり細大漏らさずそれぞれの特徴が明らかにされている(詳細は、同図参照)。 これらの図示の中で筆者が注目するのは、「受容 | と 「産出 | の相関である。能力評価法(言 語テスト)からの類推で、マクナマラ(2004)のいう「到達度テスト」と「熟達度テスト」 の計測の相関が、「受容 | と「産出 | のそれに近似すると思えるからである。到達度とは、 「コース期間中、あるいは、コース終了時に、学習目標を達成したか否か、どの程度達成 したかの度合いを調べるもの」(前掲書:17)、すなわち「受容」の程度を指している。一 方、熟達度とは、「言語使用の将来の状況に関連しているもの」であり(同前)、すなわち それは受容したものから「産出」される言語使用と同義であるとしてよいだろう。相互応 答(「やりとり」)が可能なコミュニケーションは、このように「受容」と「産出」の総合 によって成り立っているのである。

「スタンダード」がめざす「コミュニケーション言語能力」と「コミュニケーション言語活動」の総合は、これまでの日本語教育において、体系的な整理も、「1つの基準」としての整備もなされていなかったこの両者の連関を、詳細に明らかにした。しかし、それは、整理・整備することの項目を細大漏らさず洗い出したものの、それらすべてが解決された、あるいは解決策の目途がついたというわけではないのである。ここでは、その中でも今後の検討や整備が難しいと思われるものを2つだけ挙げておきたい。1つは、既述の

「スタンダードの木」の解説でも触れられているように、「コミュニケーション言語能力」という「根」のうちの「言語構造的能力」を構成する「意味的能力」と「読字能力」について、その具体的な記述、いわゆる"Can-do Statements"が明示できていない点である。言語能力と言語活動の総合で想定しうる他の言語使用の「カテゴリー」に関して、CEFRがその6レベルに対応する493の記述を提示するのに比して、「スタンダード」がまだ269°に止まっていることとの関連性を窺わせる。とりわけ「読字能力」は、筆者が挙げるもう1つの課題である「表記」、すなわち「漢字」の習得と使用に関する難易度と、それぞれのレベルとカテゴリーにおける必要量をどのように規定し記述するかという難題と密接な関係にあるからだろう。「表記」に関して日本語のように複雑な問題を抱えていない CEFR は、少なくともこの種の難題からは逃れている。

このほかにもまださまざまな課題があるはずである。しかし、「スタンダード」が現時点で到達した姿は、内外の日本語教育関係者が共有できるものの輪郭をほぼ明らかにすることに成功していると思う。「スタンダード」に育まれた木(「言語使用者」)の集まりによって、林や森(「言語社会」)が形作られるというアナロジーは、教師にも学習者にも明快であろう。明快であることが、標準や基準の要諦である。「スタンダード」には、まだ整備すべきことが山積していると思うが、現時点でも、従来にない1つの明快な「日本語能力」像を示してくれていることは、確かである

#### 5. おわりに

「スタンダード」の開発の進度が増すこと、それに呼応してさまざまな教授法や教材の 研究開発が進むことへの期待は、日本語教育の規模が拡大すればするほど大きくなってい くだろう。筆者もそれを願うひとりであるが、他方「スタンダード」の理念を逸脱するよ うな期待があることに一抹の不安を禁じえない。それは、「スタンダード」があれば、学 習者をして瞬く間に日本語に熟達せしめるといわんばかりの、あたかもそれを「魔法の小 箱」であるかのようにみなす期待(誤解)と、その広がりが日本語の「普及」を加速する だろうという一方的な期待(誤解)の存在にほかならない。しかし、国際相互理解増進の 一翼を担う基金の日本語教育が掲げる「スタンダード」は、前項4. の前段で掲げた目的 と理念を実現するためのものであり、日本語教育の「共通参照枠というゆるやかな枠組」 (嘉数・平高 2009:3) であるべきだ、と思う。そして、「スタンダード」で明らかにしよ うとする「日本語能力」は、日本語母語話者の言語使用と同等のレベルに導こうとするも のであってはならないとも思う。なぜならば、相互理解は、言語コミュニケーションに よってのみ増進されるものではないからである。それは、上の3.で述べたとおり、異言 語間のコミュニケーションには、言語能力だけではなく文化能力も不可欠であり、しかも 話者同士は、必ずしも母語話者レベルの言語・文化能力によらず、各々の「有り合わせ」 の能力でも所要の目的を達成できるという点からも、窺い知ることができる。

ただし、結果論として、「スタンダード」の広がりが日本語教育の更なる拡充をもたらせば、それは願ってもないことである。そのためには、内外の関係者からの助言や指摘、あるいは提案が、「スタンダードの木」の健全な生育には不可欠な滋養や水分となること

は言うまでもない。日本語教育を行う側のわれわれ自身にも、当然のこととして、異文化理解能力が求められているのである。「スタンダード」がめざす「日本語能力」には、もう1つ、多くの外国人の不十分な日本語を受容できるような、われわれ自身の「包容力」をも加味する必要性があるのではないだろうか。なお、この最後の一節は精神論や理想論の類に響くかもしれないが、ヨーロッパ評議会がCEFR構築完了に際して披瀝した次の陳述(筆者訳)から、具体論としての可能性(必然性)を読み取ることもできる。

「われわれの現在の課題は、教師および学習者が、互いのアイデンティティに敬意を払いつつ、われわれが受け継いできた言語および文化の境界を越えて、コミュニケーションしようとすることを促すことである。それは最後の試練であるが、成功すれば、われわれはより良い世界で生きていけるだろう。」 Conseil de l'Europe (2001:52)

#### 注

- 1 かかず・かつみ (国際交流基金東南アジア総局長・同バンコク日本文化センター所長)
- 2 『JF 日本語教育スタンダード 試行版』2009年6月発行。非売品。
- 3 『JF 日本語教育スタンダード 2010 利用者ガイドブック』も併せて公開され、同年7月にはいずれも印刷版が発行された。
- 4 Council of Europe (2001), Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment, Cambridge University Press, Cambridge. 日本語訳は、吉島・大橋(他) (2004)。
- 5 「スタンダード」の理念では、それ自体を「『過程』であって『完成品』ではない」(嘉数 2006: 55)とするので、現状のそれは、次の版の出現までは「完成版」と言える。
- 6 収載されているのは、『広辞苑』『ジーニアス英和・和英辞典』である。
- 7 同試験は、2010 年度に改定され、CEFR や「スタンダード」で重視される言語コミュニケーション能力を具体的に記述する "Can-do statements" の考え方を一部応用している。
- 8 欧州評議会の1961年の議決 (la Résolution n°6) に盛られた概念(仏語)。なお、議決自体がこの概念に関して具体的な範疇を明示していないのは、ラテン語やサンスクリット語のような歴史的言語や、絶滅した諸言語との対比で、「現に使用者のいる言語」というほど自明なことを意味しているからだろう。(嘉数 2009:64)
- 9 同一覧 (国際交流基金 2010c) には、6 レベルのうち CEFR の「C1」「C2」及び「B2」に相当するレベルを除き、「A1」「A2」「B1」に対応する記述文が掲載されている。

#### 参考文献

- 嘉数勝美 (2006) 「ヨーロッパの統合と日本語教育— CEF (「ヨーロッパ言語教育共通参照枠」) をめ ぐって—」『日本語学 第 25 巻 13 号』pp. 46-58、明治書院
- 嘉数勝美(2009)「グローバリゼーションと日本語教育政策—アイデンティティとユニバーサリティ の相克から公共性への収斂—」一橋大学大学院言語社会研究科博士学位論文
- 嘉数勝美・平高史也(2009)「理念編 I. 背景と理念」国際交流基金『JF 日本語教育スタンダード 試行版』pp. 3-16、国際交流基金
- 国際交流基金 (2009) 『JF 日本語教育スタンダード 試行版』国際交流基金
- マクナマラ、ティム(2004)伊東祐郎・三枝令子・島田めぐみ・野口裕之監訳『言語テスティング概論』スリーエーネットワーク
- 吉島茂・大橋理枝編・訳(2004)『外国語教育Ⅱ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言

語共通参照枠』朝日出版社

Conseil de l'Europe (2001), Les langues vivantes au Conseil de l'Europe 1954-1997, Strasbourg

## 参考ウェッブサイト

国際交流基金(2010a)「はじめに」『JF 日本語教育スタンダード 2010』

(http://jfstandard.jp/pdf/jfs2010\_first.pdf)

国際交流基金(2010b)「JF スタンダードの木」『JF 日本語教育スタンダード 2010』

(http://jfstandard.jp/pdf/jfs2010\_tree.pdf)

国際交流基金 (2010c)「JF スタンダードの木」『JF Can-do 一覧 (2010 年 8 月 13 日時点)』

(http://jfstandard.jp/pdf/JF\_Cando\_list.pdf)